

新型コロナウイルスに係る（JAほくさい）

営農相談窓口

～営農に係ることは何でもご相談ください～

新型コロナウイルスの感染拡大により、農業経営にも様々な影響が出ているため、JAグループさいたま、埼玉県では連携して農業経営や各種支援制度等の相談窓口を設定しています。

◎相談内容

- ・各種支援制度（国の持続化給付金・融資等）
- ・経営方法（販路拡大・経費削減・品目変更等）
- ・雇用（確保・休業手当等）

などに関する営農よろず相談

◎予約制になります（感染拡大防止、的確な相談実施のため）

各支店・JAほくさいホームページに「営農相談票」がありますので、記入いただき各支店に提出してください。

日時・場所

6月1日（月）から実施

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
川里中央支店	行田中央支店	加須中央支店	大利根中央支店
	羽生中央支店	騎西中央支店	北川辺支店

各支店とも 午前9時～11時、午後1時30分～4時

お問い合わせ先

JAほくさい 営農部 電話：048(563)3000

鴻巣市：さいたま農林振興センター農業支援部 電話：048(822)1007

行田市、加須市、羽生市

：加須農林振興センター農業支援部 電話：0480(61)3911

JAほくさい、さいたま・加須農林振興センター（JAグループさいたま・埼玉県）

新型コロナウイルスにかかる営農相談票

JAと埼玉県では、新型コロナウイルス感染症にかかる農業者への営農支援のため、相談窓口を設置しています。感染拡大を防止し、相談に的確に対応できるよう予約制としているため、相談票の記入をお願いします。

令和 年 月 日

個人 の場合	生産者名	
	住 所	
法人 の場合	法 人 名	
	代表者氏名	
	住 所	
電話番号	自宅(事業所)	携帯
栽培品目 (具体的な作物名をお 書きください。)	水稻、麦、大豆、穀類()	
	野菜:	
	果樹:	
	花卉:	
	畜産:	
相談内容 (いずれかに○をつけて ください。いくつでも 可。)	1 持続化給付金申請について	
	2 各種補助事業・制度の活用について	
	3 融資について(借入・現在借入中資金の返済等)	
	4 経営方法について(販路開拓、経費削減、品目変更等)	
	5 雇用管理について(確保、休業手当等)	
	6 その他:	
相談したい内容について、具体的な内容をお書きください。		

個人情報の保護に関する法律、その他関係法令に基づき、相談内容につきましては、適正に管理し本相談業務の実施のために利用します。

相談の内容により、県、市町村、関係機関の支援が適当とする場合は、相談内容を提供して支援を受けることを予定しています。相談内容を提供することに同意される場合は、下記欄に御署名ください。

氏名:(自署)